

現金受領35人「起訴相当」

河井夫妻事件 県議ら 檢審議決

2019年の参院選広島選挙区で河井克行・元法相(58)らに買収されたとして公職選挙法違反(被買収)容疑で告発され、東京地検から不起訴とされた地元議員ら100人について、東京第六検察審査会は28日、このうち現職の地元議員ら35人を「起訴相当」とする議決書を公表した。議決は21年12月23日付。

▼2面=いちからわかる!、33面=地元は

議決ではこのほか、受領額が少ない46人は再捜査を求める「不起訴不当」、返金などした19人は「不起訴相当」とした。地検は起訴相当としないのは、不起訴不当について再捜査する。起訴相当の35人については、不起訴が維持される。

100人の事件当時の肩書は、44人が広島県内の首長や県議、市町議ら、50人が選挙

後援会関係者、6人が選舉員らを「犯罪を認識しているのか疑問」と重く見た。

スタッフ。起訴相当とされた35人は首長1人、広島県議11人、市町議18人、元国会議員秘書1人、選挙スタッフ4人で、現金10万~300万円を受け取っていた。

検審は①事件時に公職だったか②公職の場合は辞職したか③受領額の多寡④返金や寄付をしたか――の基準に沿って検討。当時公職だった議員らを「選挙の自由意思をゆがめた」とし、辞職や返金をしなかった議員らを「犯罪を認識していないのか疑問」と重く見た。

受領額は1万円未満でも起訴された過去例をふまえ10万円以上を「高額」と指摘した上で、計35人を起訴すべきだと結論付けた。

地検は21年7月、河井氏の妻案里氏(48)を当選させた目的で河井夫妻が配った5万~300万円を受け取った100人全員を不起訴に。河井氏は計約2871万円を100人に配った加重買収などの罪で、案里氏は計160万円を県議4人に渡した買収罪で有罪判決が確定している。(原田悠里)

議員ら現金受領 けじめは

河井夫妻事件 檢審「起訴相当」35人

■地元政治家ら100人の議決結果

(議決審や判決などから)
カッコ内は当時の肩書、
★は現在も現職議員、
数字は受領額(万円)

●起訴相当=35人
(地元政治家30人のほか、選舉スタッフと元国会議員秘書ら5人)

海徳裕志(広島市議)★50
八野幹夫(広島市議)★50

藤田博之(広島市議)★70
矢立孝彦(安芸太田町議)★20

今田良治(広島市議)★50
天満祥典(三原市長)150

宮本新八(県議)★50
兎玉浩(県議)60

木山徳和(広島市議)★30
兎玉光彦(広島市議)★30

豊島岩白(広島市議)★50
奥廣信也(県議)★200

三宅正明(広島市議)★50
木戸経康(広島市議)★30

谷口修(広島市議)★50

伊藤昭彦(広島市議)★50
沖宗正明(広島市議)★50

高山博州(県議)★30
平本草鶴(県議)★30

砂原克規(県議)★50
石橋電史(広島市議)★30

渡辺典子(県議)★10
岡崎哲夫(県議)★50

胡子雅信(江田島市議)★10
佐藤一直(県議)★30

藤田俊雄(廿日市市議)★10
杉原孝一郎(尾道市議)★30

土井正純(県議)★30
平本徹(県議)★30

下原康充(県議)★50

●不起訴不当=46人
(地元政治家9人のほか、選舉スタッフや後援会関係者ら37人)

宮本裕之(北広島町議)★20
先川和幸(安芸高田市議)★20

水戸真信(安芸高田市議)★10
小坂真治(安芸太田町長)★20

篠原秀子(府中町議)★30
川上征矢(元県議)★60

門田峻徳(元県議)★60
森野貴雅(元広島市議)★20

齊原敏治(安芸高田市議)★10

●不起訴相当=19人
(地元政治家5人のほか、後援会関係者14人)

山下智之(県議)★30
森田義久(県議)★30

沖井純(県議)★30
仁井田和之(廿日市市議)★20

坂本一彦(元東広島市議)★30

3年前の参院選をめぐる河井克行・元法相らによる貰取事件で、市民から選ばれた検察審査会が、金を邊り取っていた地方議員らの多くを「起訴相当」「不起訴不当」と議決した。市民感覚に基づく判断に、議員や検察はどういのか。

議決が公表された28日、

広島には衝撃が広がった。

起訴相当とされた35人のうち30人は事件当時、市長や議員だった。市長一人は辞職したが、26人の議員は職を続いている。

奥原信也県議は起訴相当に

ついて「そうなると困って

いた。重く受け止めてい

る」と報道陣に語った。進

退については「それはま

だ」とした。

10万円を受け、起訴相当

とされた渡辺典子県議の代理人の落合洋司弁護士は

「不本意で筋道いで詰め

られた」と語った。

奥原信也は「それはま

だ」とした。

起訴相当とされた八軒幹

夫・広島市議は「再捜査に

協力していきたい」と語

り、進退については「今後

の成り行きを見て適切に判

断したい」とした。起訴相

当の藤田博之・広島市議は

「市民に謝りたい。進退は

これから考える」と述べた。

一方で「断れる金ではない

買収目的の金ではない

議員が公表された28日、

広島には衝撃が広がった。

起訴相当とされた35人のうち30人は事件当時、市長や

議員だった。市長一人は辞

職したが、26人の議員は職

を続いている。

奥原信也県議は起訴相当に

ついて「そうなると困って

いた。重く受け止めてい

る」と報道陣に語った。進

退については「それはま

だ」とした。

起訴相当とされた八軒幹

夫・広島市議は「再捜査に

協力していきたい」と語

り、進退については「今後

の成り行きを見て適切に判

断したい」とした。起訴相

当の藤田博之・広島市議は

「市民に謝りたい。進退は

これから考える」と述べた。

一方で「断れる金ではない

買収目的の金ではない

3年前の参院選をめぐる河井克行・元法相らによる貰取事件で、市民から選ばれた検察審査会が、金を邊り取っていた地方議員らの多くを「起訴相当」「不起訴不当」と議決した。市民感覚に基づく判断に、議員や検察はどういのか。

▼1面参照

貴して主張してきたのに、

金額や辞職の有無、直後の返金などで一緒にした判断

している」と批判した。金

は例年行われてきた政治団体間の寄付であり、買収目的とは考えていないかったと改めて説明した。

起訴相当とされた八軒幹

夫・広島市議は「再捜査に

協力していきたい」と語

り、進退については「今後

の成り行きを見て適切に判

断したい」とした。起訴相

当の藤田博之・広島市議は

「市民に謝りたい。進退は

これから考える」と述べた。

一方で「断れる金ではない

買収目的の金ではない

●不起訴相当=35人

(地元政治家30人のほか、選舉スタッフと元国会議員秘書ら5人)

●不起訴相当=19人

(地元政治家5人のほか、後援会関係者14人)

●不起訴相当=46人

(地元政治家9人のほか、選舉スタッフや後援会関係者ら37人)

●不起訴不当=46人

(地元政治家9人のほか、選舉スタッフと元国会議員秘書ら37人)

●不起訴相当=19人

(地元政治家5人のほか、後援会関係者14人)

●不起訴相当=19人